

令和6年4月1日  
秋田観光バス株式会社

## 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### 【講じた措置】

- タイヤの脱落防止のため、日常点検において後輪のナットゆるみを特に重点点検項目とした。
- 路線バス運行中及び、回送中の事故防止のため、運転技能向上を目的とした研修を実施した。
- 所定の勤務時間を超過するおそれのある運行では、一定時間ごとに運行管理者より電話による疲労度や勤務実績の聞き取りを行い、適宜交代運転者の用意や休憩施設への移動を指示している。

### 【講じようとする措置】

- 年間2回の健康診断を実施し、うち一回はがん検診を行うことで、生活習慣の改善指導に努めます。
- 毎月の走行で1万キロメートルを超過するときは、法定1年点検時にシビアコンディションに対応した点検を実施する。（トランスミッションオイル、デフオイル等）
- ヒヤリハットの情報を積極的に共有し、安全運行に努めます。
- 安全運輸マネジメントセミナーの受講者を最低2名以上にします。
- 管轄の消防署による出前講座を実施し、緊急時の事故対応について研修を行います。